

令和8年度最新版

年収の壁

昇給の壁 対策セミナー



年収の壁と賃金引上げ、従業員と経営者のお金の不安を克服するために

昨年に引き続き、今年度も所得税の課税基準額が引き上げられ、社会保険の加入要件である、いわゆる「130万円の壁」の考え方も変更されます。また、政府が推進している賃金引上げとその障壁について、対策と企業の実務対応をわかりやすく解説します。併せて知っておきたい政府の支援策もご紹介します。

-主な講座内容-

- ・「年収の壁」結局どうなった？
- ・「年収130万円」を超えても
社会保険に加入しなくて良い！？
- ・賃金に関する経営者の悩み
- ・賃金が及ばず採用・定着への影響
- ・昇給原資をどう作る？
- ・助成金等、政府の支援策

※法改正の状況により、講座内容を変更する場合があります。

7月21日(火)

14:00~16:00

<講師プロフィール>

せきもと まこと

関本 誠氏

・ブレイン総合社会保険労務士事務所代表
・社会保険労務士



民間企業3社にて、約9年の人事労務部門での職務(労務管理・採用・研修等)を経験した後、平成20年に社会保険労務士事務所を設立し、起業する。起業後は、各企業での労使間のコミュニケーション不足を起因とする労務諸問題の解決に従事する。なかでも「ハラスメント問題」については早期から積極的に取り組み、様々な解決策を提起する。コロナ禍前の「空前の人手不足」と言われる時代に直面し、求人広告に多くの費用を投じる手法にあえて逆行し、コストを掛けず「ハローワーク求人だけで34人の応募」を実現する等、多くの企業から好評を博している。

<主催> 公益社団法人 川越法人会

◆会場 ウェスタ川越 会議室1・2
(川越市新宿町1-17-17)
TEL 049-257-6191

◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)

◆定員 40名 (先着順)

<お申し込み方法>

必要事項をご記入いただき、FAXにてお申込みください。

7/21(火)開催 『令和8年度最新版 年収の壁 昇給の壁 対策セミナー』 受講申込書

(公社)川越法人会 行 ⇒ FAX:049-257-6190

(申込日: 年 月 日)

会社名		T E L	
所在地		F A X	
受講者名	(複数ご参加可能)		

※ご記入いただいた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理いたします。